

拠出金名: 生物多様性条約第10回締約国会議及びカルタヘナ議定書第5回締約国会議関係拠出金

国際機関等名	生物多様性条約事務局 (英文名称・略称) Secretariat of the Convention on Biological Diversity(CBD)				
種 別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当課名	環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成22年度	225,340	2,397		1米ドル=94円	0
平成21年度	-	-		-	-
平成20年度	-	-		-	-
当該拠出金の目的・用途等	CBD・COP10及びカルタヘナ議定書MOP5開催経費の、条約事務局が手配する事項にかかる経費への拠出				
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2010年のもの)				国際機関等の財政 (2008年度決算:千ドル)	
	国 名	金額 (千ドル)	拠出率 (%)		
1位	日本(注)	2,397	100.0	当該年度の収入 21,172	
2位				当該年度の支出 20,548	
3位				次年度への繰越 624	
4位				会計検査機関名	
5位				Stratos Inc	
当該機関等に対する我が国としての評価 (合理化、機能強化のための改革が行われているか、当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
生物多様性条約事務局は、希少種の取引規制や特定の地域の生物種の保護を目的とする既存の国際条約(ワシントン条約、ラムサール条約等)を補完しつつ、生物の多様性を包括的に保全し、生物資源の持続可能な利用を推進するための枠組として設立されたものである。締結国数は193(米国は未加盟)。先般10月に愛知県名古屋市で開催された第10回締約国会議(COP10)において、遺伝資源へのアクセスと利益配分に関する議定書やカルタヘナ議定書「責任と救済」に関する補足議定書が採択される等、国際的な規範作りにも大きく貢献している。近年国際社会において気候変動や生物多様性に関心が高まる中、条約事務局は、生物多様性の保全に包括的に取り組む唯一の国際的枠組として今後益々その存在意義が重要性を増すことが確実視されている。					
邦人職員数 うち幹部以上	3 人 うち 0 人		当該機関全体の職員数 及び邦人職員が占める率	89 人 4.5%	
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職 員 氏 名		備 考	
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
我が国からはリエゾン・オフィサーとして常時、邦人職員1名を送り込んでいる。また現在、生物多様性日本基金を拠出し、そのコーディネーターとして邦人職員1名を送り込んでいる。					

(注)日本の拠出額は、環境省、外務省、農水省、経産省、文科省、厚労省、国交省がそれぞれ予算要求した額を、環境省が取りまとめの上で一括拠出したもの。